

防 災 無 線

件名	不法投棄について						
配信日	令和	7	年	7	月	18	日
	令和	7	年	7	月	19	日
	令和	7	年	7	月	20	日
	令和		年		月		日
配信内容	町民課からお知らせします。 町内において、不法投棄が多数見受けられます。 不法投棄をした者は、懲役や罰金、もしくは両方の罰則が科せられます。 不法投棄は犯罪です。絶対にやめましょう。						
お問い合わせ先	中種子町役場 町民課 環境衛生係						
	TEL	0997-27-1111				内線	201